

「基本設計及び用地に関する説明会」質疑応答の概要 (平成23年1月26日(水)練馬区立上石神井小学校)

本資料は平成23年1月26日(水)練馬区立上石神井小学校で開催された「基本設計及び用地に関する説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

質問者

- ・ 青梅街道インターチェンジ地域では、地上部の基本設計は完了していないということか。
- ・ 道路区域の決定や用地幅杭の設置は、現在出来る状況ではないということか。

回答者

(国)

- ・ 基本設計を進めているところであり、引き続き基本設計を実施する。
- ・ 用地幅杭は、道路の幅を決めてから設置すべきものと考えているため、現時点で設置は考えていない。しかしながら、道路区域は今回の基本設計で決定することは可能である。

質問者

- ・ 国土交通省は、どういう目的で関係権利者にナンバー付きの開催案内を送付したのか。
- ・ 練馬区では、開催案内の送付について、どの様に考えているのか。

回答者

(国)

- ・ 外環は、平成22年4月に青梅街道インターチェンジも含めて事業を実施する方針が改めて示された。今年度の予算は、生活再建の対応を進めるものであるが、青梅街道インターチェンジにおいても同様に対応し土地を取得する方針である。その様ななかで、説明会の受付でお待たせすることがないように、把握出来た関係権利者に対して数字を付けさせていただいた。

(練馬区)

- ・ 多くの方が来場する説明会の周知の方法については、主催者が一定の考え方に基づいて実施することだと考えている。開催案内を送付したことについては、通常の範囲のものと理解している。

質問者

- ・ 地元町会が反対している理由がわからない。また、今後どの様に進め、誰にどの様に影響するかが開催案内を見てもわからない。

発言者

- ・ 青梅街道インターチェンジは、杉並区と練馬区とに跨った計画であったが、杉並区は環境が悪くな

るのでインターチェンジは要らないということで、関越方面に向かった出入口しかないハーフインターチェンジになる。

- ・ インターチェンジにより、10ヶ所の生活道路が分断され、100軒近く引っ越さなければならない。インターチェンジ内には換気所が設置され、排気ガスによる環境への影響も考えられる。そのため、地元町会の90%以上の方が反対している。

回答者

(国)

- ・ 本日の説明会は、事業範囲をお示しさせていただき、用地買収の流れや生活再建として、どの様に対応しているかを説明させていただいた。今後は、分断される道路をどう切り回していくかなどを地域の皆様の意見を聴きながら実施したいと考えている。
- ・ 青梅街道インターチェンジについては、事業範囲を確定させる作業を実施している状況ではあるが、都市計画決定による制限が掛かっていることから他の地域と同様に生活再建の対応を行う。

質問者

- ・ 外環は、本当に必要性があるのか。

回答者

(国)

- ・ 外環は、首都圏三環状道路を形成し、都心方向に集中する通過交通を抑制し、渋滞緩和を考えるうえで必要不可欠な道路である。環境については、環境影響評価等を実施しており、今後、実際に予想し得ない状況が発生しないか事後調査を実施する。引き続き事業は進めるので、ご協力いただきたい。

質問者

- ・ 青梅街道インターチェンジを設置しないことで、外環計画に大きな支障があるのか。

回答者

(国)

- ・ 青梅街道インターチェンジは、関越道方面の交通を分散する機能として必要と考えている。

以上